

新規導入国等に対する我が国の支援

- 我が国は、ベトナム、インドネシア等のアジアの新規導入国に対し、人材育成や制度整備等の基盤整備に関する支援を実施。
- 世界各国から支援に対する期待が示される中、効率的な対応が必要。

二国間の主な取組

- 原子力分野における協力を進めることに担当大臣・副大臣等ハイレベルで合意するとともに、協力文書を作成。
 - ・07年11月、資源エネルギー庁電力・ガス事業部長と尼エネルギー鉱物資源省電力・エネルギー総局長の間で協力覚書作成
 - ・08年5月、中野経済産業副大臣とハオ越商工省副大臣が協力文書に署名
- 具体的な人材育成や制度整備として、下記のような取組を実施中。

＜原子炉導入可能性調査支援事業(資源エネルギー庁)＞

関連法制の整備やPA等に関する専門家派遣、研修生受入れなど

支援対象国	実施主体
ベトナム、インドネシア	(独)日本貿易振興機構
カザフスタン	日本原子力発電株式会社

＜原子力発電所安全管理等人材育成事業等(原子力安全・保安院)＞

原子力発電所の運転管理や安全規制に関する研修生受入れなど

支援対象国	実施主体
中国	(社)海外電力調査会 (独)原子力安全基盤機構(交付金)
ベトナム	(社)海外電力調査会 (独)原子力安全基盤機構(交付金)

多国間の主な取組

国際原子力機関(IAEA)への拠出金を通じた基盤整備支援を、外務省、経済産業省が実施。

(参考)フランスの新規導入国支援

○フランスは、サルコジ大統領自ら、地中海・中東等の原子力発電の新規導入国に対し積極的な原子力外交を展開。

○新規導入国向けの基盤整備支援の中核組織として、フランス原子力庁(CEA)の下に、国際原子力協力機構(AFNI)を設立(08年5月)。政府間合意を前提に、政府関係機関や電力・メーカー等のリソースを活用し、商業ベースに入る前段階を支援。

サルコジ大統領が訪問し、原子力協力に関し合意もしくは意見交換を行ったとされる国※

アルジェリア、リビア、モロッコ、エジプト、カタール、UAE、南アフリカ、チュニジア、インド、中国、

近々フランスとの間で原子力協力協定発効予定とされる国※

UAE、ヨルダン、アルジェリア、チュニジア

※報道ベース

AFNI (Agency France Nuclear International)の位置づけ等

出典：フランス原子力庁(CEA)ホームページ

FRENCH ACTORS SUPPORTING NUCLEAR INTERNATIONAL PARTNERSHIP

